

平成24年9月10日

A P E C首脳会議に野田総理が出席しました

～アジア太平洋地域が世界経済の牽引役を果たすことを確認～

A P E C首脳会議（A E L M）が、9月8日（土）から9日（日）にかけて、ロシア・ウラジオストクにおいて開催され、我が国からは、野田内閣総理大臣が出席しました。

首脳会議では、「貿易投資の自由化及び地域経済統合」や「革新的成長のための緊密な協力」、「信頼できるサプライチェーンの構築」などについて議論を行い、会議の成果として、A P E C首脳宣言「成長のための統合、繁栄のための革新」を採択しました。

1. 首脳会議の概要

9月8日（土）から9日（日）にかけて開催された首脳会議では、プーチン大統領の議事進行の下、本年のA P E C優先4分野（①貿易投資の自由化及び地域経済統合、②食料安全保障、③サプライチェーン、④イノベーション）に加え、「世界経済情勢とアジア太平洋地域」について議論されました。

（1）「貿易投資の自由化及び地域経済統合」及び「サプライチェーン」セッション

- ◆ 野田総理から基調発言として、①F T A A P（アジア太平洋自由貿易圏）の実現に向け、我が国として、引き続き域内の貿易・投資のルールづくりを主導し、議論を牽引していく考えである旨、②グリーン成長促進のため、閣僚会議で合意された「A P E C環境物品リスト」を首脳会議でも承認すべき旨、③保護主義抑止に向けてA P E Cが世界の先頭に立って強いメッセージを発出すべき旨を述べました。
- ◆ 各エコノミーからは、A P E Cが保護主義抑止の断固とした態度を示すことの重要性、東アジア地域の包括的経済連携（R C E P）や環太平洋パートナーシップ（T P P）等のF T A A Pへの地域的取組の進展を評価、W T Oで成し得なかった具体的成果として、グリーン成長及び持続可能な開発に貢献する「A P E C環境物品リスト」に合意したこと等について発言がありました。

（2）「食料安全保障」及び「イノベーション」セッション

- ◆ 野田総理から食料安全保障に関する基調発言を行い、昨今の食料の国際価格の高騰に対し、世界の穀物生産量の半分を占めるA P E C地域が冷静かつ適切な対応をすることが重要であることなどを指摘しました。

- ◆ また、イノベーションの促進に関して、野田総理から、APEC地域が革新的成長を遂げていくためには、オープンで市場志向型のイノベーション政策が実施される必要がある旨指摘しました。

(3) ワーキングランチ「世界経済情勢とアジア太平洋地域」

- ◆ ラガルドIMF専務理事の報告に続いて、欧州債務危機がアジア太平洋地域に及ぼす影響とエコノミー間の協力について議論が行われました。

2. APEC首脳宣言

以上の議論を踏まえ、首脳会議の成果として、APEC首脳宣言「成長のための統合、繁栄のための革新」が採択されました（骨子は別添のとおり）。本年のAPEC優先4分野（①貿易投資の自由化及び地域経済統合、②食料安全保障、③サプライチェーン、④イノベーション）に沿って、アジア太平洋ワイドで取り組むことに合意された施策が記載されています。

<主な内容>

- ◆ グリーン成長及び持続可能な開発に直接的かつ積極的に貢献する「APEC環境物品リスト」（太陽光発電パネル、風力発電設備を始めとする54品目から構成。）に合意。2011年のAPEC首脳会議における合意（ホノルル宣言）に従い、各エコノミーにおける関税が、2015年までに5%以下に引き下げられる。
- ◆ 2011年のAPEC首脳会議で合意された保護主義抑止のための措置※を再確認するとともに、IT関連製品の関税撤廃を定めた情報技術協定（ITA）の対象品目及び参加国拡大交渉の早期妥結に向けた取組を指示。
 - ※2011年のAPEC首脳会議で合意された保護主義抑止のための措置
 - ①2015年未まで新たな貿易制限措置を控えること（スタンズティル）
 - ②既に導入された措置を是正すること（ロールバック）
 - ③WTO整合的であっても保護主義的影響が強い措置を自制すること
- ◆ イノベーションの促進に向け、産官学による政策協議及びイノベーションの担い手のネットワーク促進の枠組みとして、科学技術イノベーション政策パートナーシップ（PPSTI）を設立。

（本発表資料のお問い合わせ先）

通商政策局アジア太平洋地域協力推進室長 笹路

担当者： 谷澤、中山、杉本

電話：03-3501-1407（直通）

2012年APEC首脳宣言（骨子）

「成長のための統合、繁栄のための革新」

平成24年9月9日
外務省・経済産業省

冒頭

- 世界経済が、多くの課題に直面し続けている中で、成長を支え、金融安定化を促進し、自信を回復するために共同で作業することを決意。

貿易投資の自由化及び地域経済統合

- 保護主義抑止につき、スタンドスティル（新たな保護主義措置の不導入）、ロールバック（既存の保護主義措置の是正）及びWTO整合的であっても重大な保護主義的影響を及ぼす措置の最大限の自制に関するコミットメントを再確認。
- I TA（情報技術協定）拡大交渉の早期妥結に向けた取組を指示。
- F T A A Pに向けた地域的取組の進捗に留意し、A P E Cのインキュベーターとしての役割を推進し、実現に向けた方途を模索し続けるよう閣僚に指示。
- 本年の次世代型貿易・投資課題「F T A透明性モデル章」の承認を歓迎。
- グリーン成長及び持続可能な開発に直接的かつ積極的に貢献する、「A P E C環境物品リスト」を歓迎し、承認。
- 野生生物、木材等の違法貿易への対策の強化及び絶滅の危機にある保護対象の野生生物の持続可能な管理と保存のための措置をとる。
- A P E Cのエネルギー安全保障を強化し、エネルギー効率を推進し、持続的発展に向けたよりクリーンなエネルギー源を発展させることにコミット。
- A P E C構造改革新戦略（A N S S R）中間報告の2013年の提出を指示。

食料安全保障の強化

- 新潟宣言の実施及びカザン宣言の進展を通じた取組を進めるために、持続可能な農業生産の増大及び生産性の向上、貿易促進と食料市場の発展、食品安全性の向上及び社会的弱者への食料へのアクセス改善等にコミット。
- 農業の持続可能な成長に向け、革新的技術を採用しつつ、農業生産を促進。「責任ある農業投資原則（P R A I）」に留意。
- 食料品の輸出規制が農産品価格の乱高下を生む可能性を認め、保護主義抑止の約束を再確認。
- A P E C食料安全保障情報プラットフォーム（A P I P）の開始を歓迎。当該プラットフォームとG 2 0の農業市場情報システム（A M I S）との連携を促進。

信頼できるサプライチェーンの構築

- 2015年までにサプライチェーン能力を10%改善する意志を再表明。
- サプライチェーンの能力、可視化等についてビジネス界等との議論を支持。
- 物流効率化に資する既存及び潜在的な輸送路の多様化に関し、ビジネス界等との議論を促す。
- 災害時の備え強化、災害への強靱性の向上の重要性を再確認。

革新的成長のための緊密な協力

- 科学技術イノベーション政策パートナーシップ（PPSTI）及びイノベーション技術対話（ITD）の設立を支持。政府科学顧問会合の開催を歓迎。
- 高等教育協力等の促進を含めた実務的で持続可能な教育協力の追求を支持。
- 女性のリーダーシップや経済への関与向上に向けた具体的行動を再確認。

その他

- 中国（2014年）、フィリピン（2015年）、ペルー（2016年）の議長表明を歓迎。
- インドネシアからの2013年APEC首脳会議への招待を歓迎。

（附属書A） 革新的成長

（附属書B） エネルギー安全保障の強化

（附属書C） 環境物品の貿易自由化（APEC環境物品リスト）

（附属書D） 越境教育協力の促進

（附属書E） 汚職対策・透明性向上

（了）